# 様式10

# 循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
下関市地域	下関市	平成23~29年度	平成23~29年度

# 1 目標の達成状況 (ごみ処理)

指	標			現状 (割合※1)		目標(割合※1)		実績(割合※1	)	実績
				(平成21年度)		(平成30年度)A		(平成30年度)	В	/目標※2
排出量		事業系	総排出量	43, 259t		35, 602	(82.3%)	39, 904	(92.2%)	112.1%
			1事業所当たりの排出量	3.06t		2. 52	(82.4%)	3. 12	(102.0%)	123.8%
		家庭系	総排出量	63, 095t		52, 338	(83.%)	55, 237	(87.5%)	105.5%
			1人当たりの排出量	173kg/人		142kg/人	(82.1%)	176kg/人	(101.7%)	123. 9%
		合計	事業系家庭系総排出量合計	106, 354t		87, 940	(82.7%)	95, 141	(89.5%)	108. 2%
再生利用量		直接資源	化量	7, 165	( 6.7%)	6, 899	(7.8%)	3, 365	(3.5%)	-290.9%
		総資源化		20, 364	( 19. 1%)	27, 609	(31.4%)	22, 900	( 24. 1%)	40.7%
熱回収量		熱回収量(年間の発電電力量)		MW	h	MWh	1	M	Wh	
最終処分量		埋立最終	処分量	13, 350	(12.6%)	2, 279	( 2.6%)	2,900	( 3.0%)	96.0%

<sup>※</sup>目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指標		現状	目標	実 績	実績
		(平成21年度)	(平成30年度)A	(平成30年度)B	/目標※3
総人口		286, 395	268, 134	262, 255	_
公共下水道(集落	汚水衛生処理人口	186, 924	206, 668	201, 688	74.8%
排水施設等含む)	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	65. 3%	77. 1%	76. 9%	98.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	6, 021	7, 944	6, 864	43.8%
未浴外小旭 <u></u> 放守	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.1%	3. 0%	2.6%	55.6%
	汚水衛生処理人口	21, 339	22,004	14, 382	-1046. 2%
口所处坯伊化帽守	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7. 5%	8. 2%	5. 5%	-285. 7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	72, 111	31, 518	39, 321	80.8%

<sup>※</sup>目標未達成の指標のみを記載。

#### 2 目標が達成できなかった要因

#### (ごみ処理)

- ○排出量
  - 事業系

事業系の排出割合が増加しており、1事業所あたりの排出量も増加していること、平成26年の組成調査では、事業系ごみの可燃ごみ中に資源ごみが45%混入しているという調査結果などから、事業者への排出抑制、食品残渣に対するリサイクルの啓発不足が考えられる。

家庭系

家庭系の1人1日あたりの排出量が概ね横ばい状態であり、人口減少に比してごみの排出量は減少していないことから、 市民のごみの減量に対する意識の低下が考えられる。

○再生利用量

直接資源化量、総資源化量ともに目標は達成できなかった要因としては、直接再資源化を行う古紙量が、スーパーなどの店頭回収の取組みが進んだこと、インターネットの普及により新聞等の古紙の発生量が減少していること、また、総資源化量はこれらの他、中間処理後再資源化を行う容器包装類の軽量化の取組みが進んだことが考えられる。

○最終処分量

市の焼却施設で発生する焼却灰を、溶融スラグ化後の埋立処理からセメント原料化による再生利用処理としたことから、最終処分量を大幅に削減し、最終処分率を3.0%に削減できたが、排出量が目標値を達成できていないことから、最終処分量の目標値も達成できていないと考えられる。

#### (生活排水処理)

- 下水道整備が進んだことによるもの。
- ・総人口減少により1世帯当たりの世帯人数の減少によるもの。
- ・下水道整備計画区域外住民の高齢化、過疎化が進み、合併浄化槽への転換が進まなかったことなどが考えられる。

## 3 目標達成に向けた方策

## 目標達成年度 令和5年度まで

(ごみ処理)

- ○排出量
  - 事業系

1事業所あたりの排出量が増加していることから、事業者への排出抑制、リサイクルの啓発に取り組む。また事業用大規模建築物に該当する事業所においては、廃棄物管理責任者の選任、廃棄物の減量等に関する計画書の提出、計画に基づいた排出抑制を実施してもらい、排出抑制及びリサイクルの推進を図る。

家庭系

1人1日あたりの排出量が横ばい状況であることから、市報、市ホームページを活用した広報、ごみカレンダー、ごみ百科の配布、生ごみ堆肥化容器購入費補助事業等、市民に向けた啓発に取り組み、市民のごみ減量に対する意識の向上を図る。

○再生利用量

事業系、家庭系ともに可燃ごみの排出量が減っておらず、可燃ごみの中に資源ごみの混入があると推測される。そのため、事業者及び市民に対し、適正な分別排出の徹底に向けた啓発に取組み、再生利用率の向上を図る。

- ○最終処分量
  - ・排出量の削減・再生利用量の増加の取組み(上記)により処分量の削減を図る。

### (生活排水処理)

浄化槽整備区域については、引き続き合併処理浄化槽への転換を推進していくこととする。また、現在単独浄化槽から合併浄化槽への転換に係る宅内配管工事費の補助については行っていないが、補助金の対象となるよう当市補助金要綱の変更を行い、合併処理浄化槽への転換を促進したい。

(都道府県知事の所見)
【ごみ処理】 事業系・家庭系ごみの発生抑制、資源化に向けた取組を着実に進めること。
【生活排水処理対策】 合併処理浄化槽への転換促進等の啓発・指導を引き続き実施すること。